

## 【例】伝統製品の魅力を引き立てともに輝く逸品

- ・ **伝統製品の使用、保管の場面において一般的に必要な器具、備品の類**

【例】線香立て、香炉、包丁を保管するケース、包丁スタンドなど

伝統製品の使用・保管の際に伝統製品と接触する場面のあるもの。

- ・ **伝統製品をイメージさせる（伝統製品そのものを活用しない）伝統製品以外の商品**

【例】技術から伝統産業をイメージさせるもの（堺刃物の技術を活用したフォーク・ナイフ等）

- ・ **伝統産業事業者以外の事業者が伝統製品の新たな活用方法を提案する商品**

【例】和晒活用のホームウェア、注染の手ぬぐいを活用したインテリア用品等

